

■■ 研修会のお知らせ ■■

健康サポート薬局に係る研修「健康サポートのための多職種連携研修会」(研修会 B)			
日 時	令和 6 年 12 月 8 日 (日) 12:30 ~ 17:30 ※昼食は各自お済ませの上ご参加ください		
場 所	千葉県薬剤師会館 (千葉市中央区問屋町 9-2)		
<p>平成 28 年度に施行された「健康サポート薬局」については、厚生労働大臣が定める基準で規定される「常駐する薬剤師の資質に係る所定の研修会」を終了した薬剤師が常駐する必要があり、届出にあたっては所定の研修修了証の提出が必要とされています。</p> <p>■受講証明書について 研修会を受講し、所定のレポートを提出された方に、「受講証明書」を発行いたします。</p> <p>■受講要件について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. かかりつけ薬剤師の要件を満たしている 2. 地域支援体制加算を取得している 3. 厚生労働省の掲げる「健康サポート薬局の基準」を今後満たす予定 4. 「健康サポート薬局」の登録をする予定 <p>※既に受講されました方は対象外となります。(ただし、再度取得される場合は受講可)</p>			
参加費	<p>■会員及び会員薬局勤務者 : 4,400 円 (内税 10% 400 円)</p> <p>■非会員及び非会員薬局勤務者 : 8,800 円 (内税 10% 800 円)</p>		
申込方法	<p>下記の申し込みフォーム (Google フォーム) からお申込みください https://forms.gle/Hjeh2T26JcQKH9ep7 </p> <p>※受講条件を満たした方のみ、参加費の入金手続きをご登録していただいたメールアドレスにご連絡をさせていただきます。</p>		
取得単位	対象外		
対象者	<p>すでに「健康サポート薬局」である旨を表示し得る業務体制を有する薬局に従事しており、健康サポート薬局の意義や諸規定を理解し、健康サポート薬局として地域住民の健康の保持増進に貢献する意欲のある薬剤師。</p>	定員	80 名
申込締切	令和 6 年 11 月 17 日 (日)		
主 催	一般社団法人千葉県薬剤師会 (登録番号: T1-0400-0500-1286)		
問合せ先	<p>一般社団法人千葉県薬剤師会 事務局 TEL: 043-242-3801 FAX: 043-248-0646</p>		

※令和 5 年 10 月からのインボイス制度開始に伴い、当案内及び通帳等の支払いの記録をもって適格請求書 (インボイス) とさせていただきますのでご了承ください。

研修の全体像について

「健康サポート薬局である旨の表示を行うにあたり厚生労働大臣が定める基準第三号に規定される常駐する薬剤師の資質に係る研修」の全体像

	研修項目	規定時間数	研修の実施方法
技能習得型研修 (集合研修)	健康サポート薬局の基本理念	1	研修会 A 【健康サポート薬局のための多職種連携研修】
	地域包括ケアシステムにおける多職種連携と薬剤師の対応	3	
	薬局利用者の状態把握と対応	4	研修会 B 【健康サポートのための薬剤師の対応研修】 本研修会
知識習得型研修	地域住民の健康維持・増進	2	日本薬剤師会が e-ラーニングにより 実施 (8,800 円税込み)
	要指導医薬品等概説	8	
	健康食品、食品	2	
	禁煙支援	2	
	認知症対策	1	
	感染対策	2	
	衛生用品、介護用品等	1	
	薬物乱用防止	1	
	公衆衛生	1	
	地域包括ケアシステムにおける先進的な取組事例	1	
コミュニケーション力の向上	1		
合計 30 時間			

受講証明書、研修修了証の発行について

研修会を受講された方には、各研修会について「受講証明書」を千葉県薬剤師会から発行いたします。e-ラーニングについては、22 時間分の教材の受講を完了した方に、e-ラーニング研修の受講証明書が日本薬剤師会から発行されます。

研修会 2 つ、e-ラーニング 1 つ、合計 3 つの「受講証明書」を取得され、かつ 5 年以上の薬局での実務経験を有する方には、研修実施機関である日本薬剤師会・日本薬剤師研修センターから、「研修修了証」が発行されます。(発行には、申請手続きと申請料 5,500 円税込みが必要です。)

「健康サポート薬局」の届出を行う際には、「研修修了証」を、他の必要書類とあわせて届出先に提出してください。